

2011年7月29日

内閣総理大臣 菅 直人 様
内閣官房長官 枝野 幸男 様
厚生労働大臣 細川 律夫 様
文部科学大臣 高木 義明 様

新日本婦人の会
会長 高田公子

放射能汚染による食品・健康被害を防ぐため、測定や除染など、あらゆる英知とノウハウを結集し、国として責任ある緊急対策をとってください

お茶に続き、牛肉、腐葉土など暫定規制値以上の放射能汚染が次つぎ明るみになり、全国的に食べものと健康への不安がひろがっています。3月15日の福島第一原発2号機の水素爆発で大量に放出された放射性物質が、なぜ4カ月以上もたった今、問題となっているのでしょうか。当時、政府・東電は「ただちに人体を与えるものではない」と繰り返し説明しました。そのときのデータ隠しと無策が、とりかえしのつかない被害と不安をつくりだしており、長く放置した責任は重大です。

私たち新婦人は、各地で「放射能汚染から子どもをまもりたい」と放射能汚染測定にとりくみ、自治体に汚染の高い場所の除染対策を働きかけています。自治体に申し込んでも「土壌測定は市ではやれない。県の衛生研究所はフル稼働」というところもあります。個人で線量計を購入したが、精度が低く、不正確なデータで逆に不安が大きくなったという人もありました。

7月25日、国会で2011年度2次補正予算が可決され、東電福島原発事故による放射能汚染対策予算が計上されました。しかし、全国のモニタリングポスト増設はわずか250台、校庭等の放射線低減事業も毎時1マイクロシーベルト以上の公・私立学校約400校に限られています。

また、政府の食品安全委員会は、7月26日、放射性物質が人体に与える影響を「生涯の蓄積で100ミリシーベルト以上」とする答申案をまとめました。放射線には安全基準はなく、できるだけ被曝しない方がいいとされていることからみても、「ここまでは安全」と誤解される数値を出すべきではありません。

いま国がやるべきことは、国民が現実に直面している土壌、水、食べ物の放射能汚染から、子どもと国民のいのちと健康を守るため、総力をあげることです。以下、緊急に求めます。

- 1、地域ごとの細かい単位で正確な放射能汚染データと情報が得られるようにするため、希望のあるところで測定機器が確保できるよう、国があらゆる対策と財政措置をとること。
- 1、放射線の被曝をふせぎ、少しでも減らすため、日本の研究機関・専門家、民間のノウハウなどあらゆる英知を総結集した除染対策をとり、ただちに実施すること。この間、日本のもてる力が生かされていないことが原発事故収束でも放射能対策でも繰り返し指摘されており、ただちにこの提言を生かすこと。
- 1、政府は、被曝許容につながる基準値づくりではなく、暫定基準値を上回る食べ物が市場に出回る前のチェックを厳格におこない、出荷されない仕組みを急いでつくること。